

国立医薬品食品衛生研究所、公益財団法人実験動物中央研究所、川崎市との 連携・協力に関する基本協定書の締結について

— 保健医療・公衆衛生・福祉の充実や国際戦略総合特区の取組の推進に向け連携を強化 —

国立医薬品食品衛生研究所、公益財団法人実験動物中央研究所及び川崎市は、本日、保健医療・公衆衛生・福祉の充実、安全で快適な国民・市民生活の確保への貢献や、革新的な医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目的とする京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の取組の着実な推進を図るため、連携・協力に関する基本協定書を締結いたしました。

本協定書のもとで、相互が有する機能、能力、設備等を生かした連携・協力がより一層推進されることが期待されます。

最初の実務協議の場として、本協定の締結に合わせ、国立医薬品食品衛生研究所、公益財団法人実験動物中央研究所、川崎市衛生研究所を構成員とする「連携・協力に関する協議会」を設置し、相互の施設の利活用、共同研究の推進、研究者の交流など、具体的な連携・協力活動について検討してまいります。

1 協定書の名称

「国立医薬品食品衛生研究所、公益財団法人実験動物中央研究所及び川崎市との連携・協力に関する基本協定書」

2 協定書の主な内容

- (1) 国立医薬品食品衛生研究所、公益財団法人実験動物中央研究所、川崎市は、相互の施設の利活用、共同研究の推進、研究者の交流など、それぞれが必要とする資源を共有することにより、相互の目標の達成に向けた取組を推進する。
- (2) 具体的な連携・協力活動に際しては、覚書等を別に締結する。

3 協定期間

平成25年1月30日 ～ 平成30年1月30日（5年間）

<本件に関するお問い合わせ先>

- | | | | |
|-------------------|----|-----------------|-----------------|
| ○川崎市総合企画局臨海部国際戦略室 | 大山 | 電話 044-200-3594 | FAX044-200-3540 |
| ○川崎市健康福祉局衛生研究所 | 今井 | 電話 044-244-4985 | FAX044-246-2606 |
| ○国立医薬品食品衛生研究所業務課 | 高林 | 電話 03-3700-8426 | FAX03-3700-1362 |
| ○(公財)実験動物中央研究所広報 | 阪田 | 電話 044-201-8550 | FAX044-201-8511 |